

《債権回収・国際商事仲裁セミナーのご案内》

「中国企業からの債権回収と仲裁手続の利用法」

-仲裁機関関係者が語る仲裁手続を知る-

中国企業とビジネスをする日本企業にとって、中国企業からの債権回収は重要な課題です。日本と中国の間では裁判所の判決の執行が認められていないため、商事紛争の解決方法としては仲裁が選択されることが多く、商事仲裁の現状に関する正確かつ最新の情報の把握は、効果的な仲裁条項作成とトラブルの解決に必要不可欠です。

第一部では、上海国際仲裁センター（SHIAC）の副秘書長である黄文氏をお招きし、上海国際仲裁センターにおける債権回収紛争の現状についてご紹介いただいた上、大江橋法律事務所の林依利子弁護士が中国企業からの債権回収の実務についてお話し、第二部のパネルディスカッションでは、同事務所の国谷史朗弁護士、松井衡弁護士も交えて、仲裁の内実にふれつつ、国際的債権回収に関わる実務上の留意点を明らかにします。

皆様には是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。尚、黄文氏の講演等には日本語への逐次通訳がつきます。

- 日 時 2015 年 9 月 17 日（木）13：30-17:00 （受付開始：13：00）
- 場 所 フクラシア東京ステーション
東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル 5F
JR 東京駅・地下鉄大手町駅 地下直結 ・ JR 東京駅・日本橋口徒歩 1 分
地下鉄大手町駅 B6 出口直結
<https://www.fukuracia-tokyo.jp/access/>
- 定 員 70 名（先着順）
- 参加費 無料
- 主 催 弁護士法人大江橋法律事務所
- 共 催 ウエストロー・ジャパン株式会社

【プログラム】

第 1 部 講演（13:30～14:40）

テーマ：「上海国際仲裁センターにおける債権回収紛争の現状」 中日逐次通訳含

講 師：黄 文（上海国際仲裁センター（SHIAC）副秘書長）

テーマ：「中国企業からの債権回収の実務」

講 師：林 依利子（弁護士、大江橋法律事務所パートナー）

休憩（14:40～14:50）

第 2 部 パネルディスカッション（14:50～17:00）日中逐次通訳付

テーマ：「国際的債権回収と仲裁の活用」

パネリスト：黄 文（上海国際仲裁センター（SHIAC）副秘書長）

[国谷 史朗](#)（弁護士、大江橋法律事務所パートナー、日本商事仲裁協会 理事）

[松井 衡](#)（弁護士、大江橋法律事務所パートナー）

[林 依利子](#)（弁護士、大江橋法律事務所パートナー）

コーディネーター：[国谷 史朗](#)（兼パネリスト）

【講師/パネリスト紹介】

○国谷 史朗：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

1980 年京都大学法学部卒業、1982 年弁護士登録。1986 年 Georgetown University Law Center 卒業 (LL. M.)、1987 年ニューヨーク州弁護士登録。環太平洋法曹協会 (IPBA) 紛争解決・仲裁委員会委員長、IPBA 会長、日本商事仲裁協会理事、世界知的所有権機関 (WIPO) 仲裁人、日本弁護士連合会国際交流委員会委員長などを歴任。上海国際仲裁センター (SHIAC) 仲裁人。欧米・アジア諸国相手の多数の業務提携交渉、紛争案件を経験。主な取扱分野は会社法、企業買収、国際取引、危機管理、合併、知的所有権、ライセンス、製造物責任、国内・国際紛争解決、エネルギー法など。

○松井 衡：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

1993 年慶應義塾大学法学部卒業、1995 年弁護士登録、2002 年デューク大学ロースクール卒業 (LL. M.)、2005 年ニューヨーク州弁護士登録、2004 年～2010 年弁護士法人大江橋法律事務所上海事務所首席代表。中国・アジア新興国法務、合併、国際取引、企業再編、国際倒産処理、海外プロジェクトからの撤退、国際的危機管理・不祥事対応、国際的紛争解決等を専門とする。

○林 依利子：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

2000年京都大学法学部卒業、2001年弁護士登録、2006年ニューヨーク大学ロースクール卒業 (LL. M.)、2007年ニューヨーク州弁護士登録、2010年～大江橋法律事務所上海事務所首席代表。
中国・アジアを中心とする国際投資・合併・M&A、国際取引、国際通商、国際的紛争解決、国際的危機管理、不祥事対応、事業再生・倒産、知的財産権等、中国・アジア新興国関連法務全般を専門とする。

【お申込方法】

下記リンク先よりお申込みください。

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=marb-sasfp-a7b6d2568efa7e492faae72e633f2912>

【事務局】

お問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

弁護士法人大江橋法律事務所 担当：中村・大部・斉藤

電話：03-5224-5566 FAX：03-5224-5565

電子メール：<mailto:seminar-tokyo@ohebashii.com>

【その他】

・当日はお名刺を1枚ご準備ください（受付にて頂戴いたします）。